

# 「現況届」提出のお願い！

～農業者年金受給者の皆様へ～

現況届は、農業者年金の受給者の方が年金を受給する資格があるか否かについて、毎年1回調査確認をするものです。

農業者年金の受給者の方には、「(独)行政法人 農業者年金基金」より必要な書類が届けられますので、期限までに農業委員会事務局迄提出をお願いします。

なお、期限内に提出がされない場合には、支払いの停止などがありますので、ご注意ください。

今年の「現況届」の締切日は、 6月30日（火）です。

## 【注意事項】

1. 記入方法については？（記入間違いなどをした場合など）

※同封の資料にてご確認ください。

2. 現況届の用紙（はがき）を紛失した場合は？

※農業委員会事務局迄連絡ください。

3. 受給者の方が既にお亡くなりになってみえる場合は？

※ 現況届の提出は、不要です。

J A 神淵・又は上麻生支店にて死亡届等の手続きをお願いします。

既に、死亡届けの手続きを終えられている場合は、農業委員会事務局迄連絡ください。

又、農業者年金に関することで不明な事柄については、各地区の農業委員さんか農業委員会事務局までお尋ねください。

農業委員会事務局

〒509-0492	
岐阜県加茂郡七宗町上麻生2442番地3	
七宗町役場 農林建設課 農務係	
担 当	亀山 一美
電話番号	0574-48-1111 内線263
FAX番号	0574-48-2239